

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年5月23日（金曜日）
午後2時30分～午後4時00分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委員 遠山 泰範
委員 辻 恵 委員 北岡 ゆうこ
委員 秋山 佳輝
- 4 参 与 教育部長 西川 豪紀 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 石川 貴士
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会5月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から資料確認）

高橋教育長：議事に入る。始めに、令和7年1月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

（意見なし）

高橋教育長：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：承認が得られたので、令和7年1月定例会会議録は原案どおり決定する。会議録の署名は遠山委員にお願いする。次に、教育長報告を行う。5月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

4月24日 伊東不登校ネットワーク運営委員来庁

25日 静岡県都市教育長協議会

28日 区長委嘱状交付式、政策会議、土地利用対策委員会

30日 市懲戒審査委員会

5月4日 第48回伊東市少年少女合唱団発表会

- 8 日 宇佐美小学校 150 周年記念事業実行委員会来庁
- 9 日 政策会議、東部社会教育振興協議会理事会、幼稚園園長会、市立幼稚園 P T A 連絡協議会総会
- 11 日 第 47 回オール伊豆社会人ソフトボール競技大会
- 13 日 校長会、教育委員と校長会の懇談会、「富戸の魚見小屋」視察
- 14 日 池田二十世紀美術館開館 50 周年祝賀会、市立幼稚園教育研究会総会
- 15 日 全国都市教育長協議会定期総会埼玉大会
- 16 日 全国都市教育長協議会定期総会埼玉大会
- 17 日 伊東祐親まつり式典、薪能（観光会館）
- 18 日 李太郎会総会
- 19 日 沼津聴覚特別支援学校訪問
- 20 日 市育英奨学選考委員会
- 22 日 「対島地区の学校を考える会」要望
- 23 日 教育委員会定例会、人事評価制度校長面談

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：各委員からの報告をお願いします。

B 委員：5 月 13 日に校長会と懇談をした。各校の校長先生から要望や意見など話を聞いた。特別支援学級の支援員が不足していることから、支援員の確保や増員要望があった。中学校の部活動に関して、令和 9 年には市内で各種目 1 チームずつの運動部になってしまうと、外部指導者の報酬が発生するであろうということで、予算の確保などを考えてほしいとのことであった。教員の確保については、OB や退職された先生などを、市で雇用をしていただきたいという話もあった。校舎などの施設設備の老朽化については、例えば土・日曜日に教頭先生が雨漏りの対応をして、月曜日からの授業に対応できるように色々やってくださっている。さらに、これからプールの授業が始まるが、日よけがなく日陰もないため、この暑さなので、水温も高くなり、そうするとなかなかプ

ールの授業ができなくなってしまうそうである。先生たちの働き方改革については、夕方は留守電に設定するなど、だいぶ改革されてきているが、まだまだ残業が多いようである。理不尽なクレーム対応が増えてきているので、専門職の方に入っていて対応ができるようになれば、負担も少し減るということであった。不登校の児童・生徒も増えているとのことである。先生たちと話をさせていただいて気になったが、先日、立川の小学校で事件があったが、市内の学校は、どの学校もどこからでも入れる状況にある。門だけ閉めても、グラウンドに入れてしまうところがあるので、その場合、警備員を配置するなど対策を考えていかないといけないと言っていた。立川の事件の時、よく子どもたちが動けたなと思ったが、普段から防犯訓練をしていたことで、きちんと動きがわかっていたようで、日頃からの訓練が大事だと思った。

C委員：門のない学校が2つか、3つあった。門があっても、グラウンドに入れてしまうと思うが、伊東市は観光地で市外から来られる方も多いので、対策を考えることや訓練はやっておいた方が良い。授業で座ってられない子がいると聞いた。割合は不明だが、座ってられないとはどういうことか。日頃から家で長く座っていることがないのか、周りで怒ってくれる人がいないのか、なかなか気持ちの部分のことで、家の環境のことでもあるから、一概に何かすれば次の日から変わるわけではない。何かしらの形で少しずつでも改善しないといけないと思った。

B委員：化学物質過敏症の子どもや、電磁波の影響でなかなか学校に通えない子どもがいて、その相談を校長先生や学校の方も受けているということだった。校長先生も安否確認ではないが、先生が自宅を訪問して、2階の窓から顔を出してもらってもいいかと言っても、駄目だと保護者の方が言う。その対処や対応をどうしたらいいかという話もあった。

C委員：食べ物以外でそういうことがあると知らなかったもので、すごく衝撃である。そうなってしまったことは仕方のないことで、勉強したり、他の子と同じように体験させてあげたりする場を作りたいが、人手不足などもあるので、どこから手をつけたら良いのだろうと思う。

高橋教育長：校長会との懇談会はかなり有意義な機会だったと思う。色々な要望を聞いていただいた。校長会ともしっかりと連携していきたいと思う。その中で、座ってられない子が衝撃的だったという話だった。実際に座ってられない子もいるが、多動性などの発達障害を持った子もいる。ただ、大人になるにつれ落ち着いてくる。低年齢の時には、かなり厳しい子もいるという実態は報告を受けている。

森田教育指導課長：「トットちゃん」なども座っていらなかった。そういう子もいれば、じっと座っていることがあまり生活の中にな子もいる。習慣がないからできない子と、じっとしていることが難しい子、障害とまではいかなくてもそういう傾向を持った子もいる。座ってられなくて動くこともあれば、色々なことに興味や関心が向きすぎてしまい、興味が移ると衝動的に動いてしまうような傾向のある子など、理由は様々かと思う。ただ、ここ10年、15年ぐらい、年々そういう傾向を持った子が増えていることは、実際に小学校低学年の現場ではあると思う。幼稚園や保育園で、そういう生活をしてこなかったので、難しいところがあると承知している。今、その繋ぎの部分の教育というところで、小学校と幼稚園が互いに理解して、少しずつ歩み寄りながらやることで進めてはいるが、なかなか難しい。昔は1年生になると、勉強頑張りますと言って、しっかり先生の言うこと聞いてという感じだったが、今はそういう風潮ではなくなっている背景もあるかと思う。

高橋教育長：電磁波とアレルギーの件だが、電磁波について報告を受けているのは、電磁波を出しているものについて、そういうところに子供を行かせないという家庭の特別な考え方でやっている。説明は色々したりして、県教委とも連携をとりながらやっているが、なかなか考え方やそういう家庭があるので、学校側も苦労していると報告は受けている。アレルギーについては、色々なアレルギーがあるので、注意しないといけないと思う。1つの事例で、小学校1年生が、たまたまクルミご飯を食べアレルギー症状をおこした。今まで親もクルミを食べさせたことがないので、その子のアレルギーを知らなかったと思う。学校生活管理指導表のアレルギーの欄に一切記載なく、普通に食べたら呼吸が

荒くなったのを担任がよく見ていて、校長に報告してすぐ救急車を呼び事なきを得たが、1歩間違うとアナフィラキシーショックになり死に至ることもある。そういう事例もあった。気をつけていきたいと思っている。不審者対策については校長会と教育委員会と連携して、安全安心を第1に考えていきたいと思う。小中学校だけではなく、幼稚園や保育園も同じだと思うが、訓練などの対策をやっているが、多様化する事件に対し、今後どのようにしていくのか大きい課題だと思う。情報や知恵があったら、教えていただきたいと思う。

A 委員：アレルギーの話だが、命にかかわる問題なので、各家庭で給食が始まる前にアレルギーの確認をした上で、入学手続きの時に必要な書類を提出するなど、アレルギー対応をした上で、給食が始まるような形をとる必要があるのではないかと思う。

高橋教育長：入学前に、学校生活管理指導表に自分の子のアレルギーを書いて、養護教諭に提出してもらい指導している。そもそも学校に入る前に、アレルギーが確認できていなかったことが、大きな問題点かと思う。教訓にしていきたいと思う。

杉山次長兼教育総務課長：アレルギーの件は、給食が始まる前にこういうものが出る、事前に各家庭で食べさせてほしいという便りなどを出しているが、対応が見逃されてしまうこともあり、特に、クルミなどは、食べる機会がないので、対応に難しい面がある。

A 委員：家庭で食べさせてみても、そこで何かあったらと考えると、一番安心なのは血液検査だが、全員やるというのも難しい。

B 委員：症状が出た児童が、幼稚園か保育園の出身か分からないが、保育園であつたら給食でナッツ類が出ていた可能性もあると思う。幼稚園だとお弁当だったかもしれないので分からない。

高橋教育長：クルミご飯は多分ないのではないかな。ナッツ類は分からない。

杉山次長兼教育総務課長：栄養価でナッツ類を提供しているので、それに変わる栄養価のものに変更して、ナッツ類を提供しないような対応にする、極端に言うとそのことしかできないと考える。

高橋教育長：報告事項に入る。教報第2号「令和7年度実施 伊東市教育機関職員採用試験について」を議題とする。

（杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A委員：色々な工夫をしていただいて、これだけ人数が増えて素晴らしいと思う。何年か本当に受験者が少なくて、時期のことであつたり、試験の方法だつたりをすごく工夫していただいてありがたい。良かったと思った。

高橋教育長：教報第3号「伊東市公立学校職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱」及び、教報第4号「伊東市公立学校職員の自家用車の公務使用に関する要領の一部を改正する要領」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：教報第5号「伊東市共同学校事務室組織運営規程の一部を改正する規程」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：教報第6号「旅館業法第3条第4項に基づく意見について」及び、教報第7号「旅館業法第3条第4項に基づく意見について」は関連するので、一括して議題とする。

（事務局から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

D委員：いわゆる民泊の件であるが、利用される方は、チェックイン後、夕食の時間に至るまで、賑やかにお酒を飲む場合もあり得るので、割と近隣に対する色々な騒音の苦情などが問題になっている。荻の施設については幼稚園と時間がほとんど被らないと思うが、宇佐美の施設については、場合によると小学校の帰宅時間などに少し時間が被ることが考えられる。それによって何か懸念

事項が生じるかどうかは、色々な考え方があると思うが気になった。

高橋教育長：下校に色々な問題が絡んでくるのではないかという心配もあるが、保健所が法令上許可するわけなので意見を求められている。

D委員：どちらかというと、施設基準といって部屋の大きさや防火上の規程はあるが、地域の防犯という観点では、旅館業法はまた違う。単純に子どもが帰る時、前を通ると酒盛りをしている人たちが不審者っぽく声をかけるなど、悪気はなくても、子どもが怖い思いをする可能性はなくはないかと思う。

高橋教育長：次に、その他「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：先月は、定例会そして総合教育会議において、学校再編の協議をしていただき、決定した基本方針（後期方針）（案）について、これから各地区に説明していく日程が決まってきたので報告させていただく。まず、北中学校の保護者・地区説明会は、6月12日（木）、6月13日（金）に市役所8階大会議室で行う。既に学校を通じて保護者にも案内をしている。あわせて湯川区、松原区、岡区の各区説明会も含んでいる。時間はいずれも、午後7時から8時30分までを予定している。次に、対島地区であるが、富戸地区が6月14日（土）に富戸コミセン、池地区が6月21日（土）に池生涯学習センターで、赤沢地区を含む八幡野地区が6月27日（金）に八幡野コミセンで説明を行う。また、宇佐美地区は6月25日（水）に宇佐美コミセンで行う。その他の地区については、当面、現状維持の地区になるが、どのような方法で開催するかは、各区長とこれから協議をしていく。北中学校を除いては、全体的な計画と当該地区の説明が主なものになるが、なるべく7月中にはすべてで説明を終わらせたいと思っている。また、伊東小学校、北中学校の保護者、教員については、ロゴフォームを使ったアンケートを別途実施しており、今日までに38人の方から意見をいただいている。パブリックコメントについては7月中に行いたいと思っている。次に特別教室の空調設備設置工事である。工事を6本に分散して入札したわけだが、八幡野小学校、富戸小学校、池小学校のグループの入札については、残念ながら不調となっしまい、再設計を組むために、建築住宅課と協議をしているところである。これも、年度内に工事を

終わらせなくてはいけないものだから、来月または再来月ぐらいに再入札をかけることとなっている。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A 委員：空調設備の件だが、西日が強いと、空調を入れてもなかなか効かないと聞いた。1つのアイディアとして、何かを新しく作るより、既存の窓ガラスにフィルムを貼って遮光や温度が上がりにくくするなどして、室内の温度調整ができるのであれば、コスト面や時間的な面で、早めの対応が可能なのかと話が出ていたので、もし検討いただければと思う。

杉山次長兼教育総務課長：温度を下げる1つの手段になると思う。校舎は竣工から時間が経過し、1番上の階は断熱性が弱いと考えられる。空調機器自体は、適正な温度が出ていると聞いている。また現場の方とも相談しながら対応していきたいと思っている。

A 委員：1つ目の適正配置のことだが、鎌田区と岡区は説明会が終わったということであるが、この中で特段、気になる意見があれば教えてほしい。

杉山次長兼教育総務課長：両区とも町内会役員の参加者が多く、年齢的に少し高めの方であったことから、特に意見はなかった。北中学校については早急に対応すべきと考えるので、保護者にも丁寧に説明をしていきたいと思っている。

森田教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。

（**森田教育指導課長**から資料に沿って説明）

鈴木幼児教育課長：特にない。

山下生涯学習課長：令和7年度生涯学習講座募集結果を説明する。いでゆ大学だが、市内在住の60歳以上の方を対象にした年間18回の通年講座で、1回生を募集したところ、37人の応募があり、抽選の結果、30人を受講生として決定した。男性13人、女性17人、平均年齢は70.3歳、最高齢は91歳の男性である。2回生23人と合わせて、53人での講座スタートとなっている。小学生ふるさと教室については、小学校5・6年生を対象にした通年講座で、定員40人に対して、68人の応募があり、抽選の結果40人を受講生として決定した。5年生が14人、6年生が26人で、残念ながら落選した子

どもたち28人に対しては、7月19日に開催する伊東ウォーターパークオープニングセレモニーの参加者募集チラシを配布し、申し込みがあれば、優先的に受付けていただけることとなっている。夢チャレンジくらぶについては、ふるさと教室に青少年リーダーとして参加し、社会性やリーダーシップを学ぶもので、定員同数の20人の応募があったが、辞退者があり、19人を登録することとした。青少年育成プログラム「みち」については、こちらも小学校5・6年生対象にした宿泊型研修で、伊東市を離れ、姉妹都市の長野県諏訪市でのもの作り体験学習等を通じ、友情、責任、協調、忍耐の精神を学ぶとともに、青少年の健全育成を図るものである。定員30人に対し、50人の応募があり、抽選の結果30人を受講生として決定している。5年生が15人、6年生15人、5人の学生指導員と共に、8月5日から7日まで2泊3日の研修となる。昨年12月に外壁崩落した中央会館については、4月1日から運営を再開しており、あわせて4月、5月に外壁の駐車場側、松川側を修繕した。5月28日から駐車場を開放し、通常開館に戻る。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

D委員：宇佐美保育園の件だが、今年度中に移転という話を新聞の記事などで目にしたが、どのような状況か。

鈴木幼児教育課長：宇佐美保育園は耐震性が最大の課題で、建設に関しては、一度白紙にするとの指示を受けている。保育園の機能を移転させることを優先に今年度進めていく。現在の考えとしては、保育園全体を学校の空き教室に、すべてを移設可能かどうか、もしくは、乳児1・2歳と3・4・5歳の幼児に分けて、学校と幼稚園でそれぞれ別々に移設が可能かどうかを検討している。すべてを学校に移転するであれば、保育園の移転になるが、幼稚園の園舎も使って幼稚園の3・4・5歳と一緒にとなれば、それが仮設とはいえ、こども園としてのスタートにもなっていく。ただ、保育園は給食を提供しなければいけないところが最大の壁で、宇佐美小学校に調理施設があるが、学校の調理場であ

るので、保育園の給食をいかに調理できるのか、あるいは、子どもたちへの安全を最優先に考えた時、現存する調理場自体の機能を残しながら、仮移転先への外部搬入という形も、可能なかどうかひとつずつ条件をあたっている。最終的に限られた選択肢の中で、改修なり、関係者への協議を進めていこうと、今はその条件を洗い出し、7年度中に仮移転での条件として、一定の方向性を出していこうと考えている。

D委員：命に直結する部分なので、今年度中の方針が決定してから、色々な工事などの準備期間がどのくらいあるか分からないが、最終的に子どもたちが安全な屋根の下で過ごせる日が、1日も早く来ることが大事だと思う。一教育委員として色々協力するので、何卒よろしくお願いしたい。

C委員：先日、旅館組合の総会があり、新たに組合員になってくださった方がおり、日帰り温泉の中で、子どもの遊び部屋のような部屋でのボルダリングや、バスケットボール、金魚すくいなどを備えているほか、こども食堂もやっている。15人分で、曜日が決まっているようだが、すごく子どもに対して、助けて、何とかしてあげたいという思いを感じたので、伊東の子どもたちにもそういう場所があると知って、色々コミュニケーションをとってもらえたらいいと思ったので報告する。

高橋教育長：伊東の方々は、本当に子どもに真摯に関わっていただいている方が多いと思う。子どものことを気にかけていただいていることが、ありがたいと思っているので、色々なことで連携しながら、伊東の子どもたちが安定していくように力を貸していただき、情報もお互いに共有しながら、声を掛け合いながらいくしかないと思っている。

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：6月の定例会については、6月26日（木曜日）午後2時30分を予定している。7月の定例会については、7月28日（月曜日）を予定とする。

B委員：学期末の市長との懇談があるか。

高橋教育長：日程を確認してまた連絡を差し上げる。

高橋教育長：以上で、伊東市教育委員会5月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長職務代理者 遠山 泰範

委 員 辻 恵

書 記 石川 貴士